

令和4年度第19回人事委員会(臨時会)

1 開会日時 令和4年12月21日 午後4時15分～午後5時26分

2 場 所 人事委員会委員室

3 出席委員 委員長 齋藤 記子
委員 千葉 悦子
委員 大峰 仁

4 説明のため出席した職員

事務局長 鈴木 勉
事務局次長 橋本 雅之
採用給与課長 奥寺 洋暁
総務審査課主幹兼副課長 朽木 洋美
採用給与課副課長兼主任主査 吉田 光江
総務審査課主任主査 二瓶 清美
採用給与課主任主査 箭内 桃子

5 議題の審議結果

福島県人事委員会会議規則第7条の規定により、報告1、その他1、2について非公開とし、議案第1号から第20号について公開とした。

(1) 議案

第1号 職員の定年等に関する規則の制定について、原案のとおり決定した。

第2号 福島県市町村立学校職員の定年等に関する規則の制定について、原案のとおり決定した。

第3号 職員の給与の支給に関する規則の一部改正について、原案のとおり決定した。

第4号 市町村立学校職員の給与の支給に関する規則の一部改正について、原案のとおり決定した。

第5号 職員の給与に関する条例附則第17項等の規定による給料に関する規則の制定について、原案のとおり決定した。

第6号 福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例附則第12項等の規定による給料に関する規則の制定について、原案のとおり決定した。

第7号 福島県義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特別措置に関する規則の一部改正について、原案のとおり決定した。

第8号 職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部改正について、原案のとおり決定した。

第9号 一般職の任期付職員の採用等に関する規則の一部改正について、原案のとおり決定した。

第10号 職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について、原案のとおり決定した。

第11号 職員の育児休業等に関する規則の一部改正について、原案のとおり決定した。

第12号 職員の退職管理に関する規則の一部改正について、原案のとおり決定した。

第13号 人事行政相談に関する規則の一部改正について、原案のとおり決定した。

第14号 初任給、昇格及び昇給等の基準に関する規則の一部改正について、原案のとおり決定した。

第15号 市町村立学校職員の初任給、昇格及び昇給等の基準に関する規則の一部改正について、原案のとおり決定した。

第16号 職員の定年等に関する規則の運用について、原案のとおり決定した。

第17号 福島県市町村立学校職員の定年等に関する規則の運用について、原案のとおり決定した。

第18号 暫定再任用制度の運用について、原案のとおり決定した。

第19号 福島県市町村立学校職員の暫定再任用制度の運用について、原案のとおり決定した。

第20号 宿日直手当額の改定について、承認した。

(2) 報告

- 1 令和3(審)第1号事案第1回書面審理の結果について報告した。

(3) その他

- 1 試験制度の検証等について説明した。
- 2 委員会等の開催日程について説明した。

6 傍聴者

なし